■主な質疑応答の内容について

八丁平住民説明会における、ご質問及び回答の要旨を掲載しております。

１．土壌調査の区域拡大、新たな基準超過地への対策について		
1	ご質問	市の調査区域より広い範囲で独自に土壌調査したところ、鉛、ヒ素の有害物質が検出されました。市はもっと広い範囲で調査、対策を検討してほしい。 また、広範囲に調べて汚染区域を決めるべきと思います。
	回答	市が緑道、公園整備等により土壌汚染を拡散した可能性のある範囲は特定したので、これ以上の調査は考えておりません。 民有地の汚染は基本的には土地所有者の方が対応するものと考えております。 また、市は調査や汚染対策などの市民からの相談に対応していきます。
2	ご質問	独自に調査した基準以上のところから汚染土譲が飛散している。このまま放置するのでしょうか。
	回答	それぞれの土地の地歴があり、住宅が建設されています。土地所有に係る方々に処理をお願いしたいと考えています。また、市もこれまで過去の様々なデータ、資料に基づき原因を突き詰め示しているところです。
3	ご質問	市は住民の健康を守る立場で法的な関係なしに、早く対策を立ててほしい。
	回答	健康影響調査を行いましたが、今回の汚染と健康には因果関係がないので、土地所有者が基本的に対応することとなります。 また、市は調査や汚染対策など市民からの相談に対応していきます。
4	ご質問	市の人口増加や活性化の観点から市民の立場になって対応してほしい。
	回答	個人の土地の調査方法や対応については、親身になってご相談させていただくことを考えております。
5	ご質問	八丁平中央通の歩道の花壇のところの土壌調査で、鉛が検出されましたが、どのような対応をするつもりですか？
	回答	調査された場所や方法などお聞きし、必要な対応を行います。
２．南公園及び隣接市有地の汚染対策等について		
1	ご質問	盛土対策工事に使用する土砂は安全なのですか？
	回答	盛土に使用する土砂は、安全であることを確認してから使用します。また、既に簡易的な調査をしており、安全な状況になっています。

2	ご質問	対策工事で盛土としている理由を教えてください。
	回答	土壌汚染対策法は汚染土壌の拡散リスクを防止するために、できる限り掘削除去は行わず、摂取経路を遮断する盛土などを基本としております。 また、監督官庁の北海道から盛土を指示されています。
3	ご質問	公園は傾斜地を利用して滑り台も作り、こどもの遊び場となりますが、盛土で良いのでしょうか？
	回答	公園の日常点検で盛土の厚さを確認し、また、モニタリングもして安全性を確認していきますので、心配はありません。
4	ご質問	国では盛土以上の対策の指示をしていると聞きましたが、違うのでしょうか？
	回答	環境省は、企業の対策工事で 50 ㎝以上の掘削やコンクリート殻の処理についてのお尋ねに対し、指示の措置は盛土だけでなく、盛土と同等以上の効果を有する対策も含まれ、指示を受けた土地所有者の判断で盛土以上の対策を行う事も可能と回答したと聞いております。 南公園、隣接市有地は北海道から盛土と指示されており、盛土と舗装などの組み合わせで対応を行う予定です。
3．公園及び隣接市有地の汚染対策費用について		
1	ご質問	対策費用は市が全額負担するとの説明ですが、企業の廃棄物が原因であれば企業には費用負担する責任はないのでしょうか？
	回答	法律では、誰が汚染したかはっきりすれば、その人に費用請求できますが、今回の場合、企業の埋立地であったことと市が道路整備で汚染土譲を拡散させたことの原因が二つあり、企業と市の責任の割合が特定できないため、土地所有者の市が費用負担するものです。
4．企業所有地の汚染対策工事について		
1	ご質問	企業が行った盛土対策工事で使用されている土砂は、どこから運搬してきているのですか？
	回答	登別市の来馬川で浚渫した土砂です。
2	ご質問	対策工事に使用している土砂は、汚染されていないのですか？
	回答	汚染されていないことを確認してから使用しています。

5．八丁平区画整理事業について		
1	ご質問	市が出資した土地開発公社が整備したところから汚染が出ているのでないですか？
	回答	八丁平は区画整理事業で道路を整備し、街並みを整え、個々の住民が家を建てて住んでいるもので、市が区画整理区域全体を宅地造成し、販売したものではありません。
2	ご質問	八丁平は何のために区画整理したのですか？市は街づくりの計画なしで道路を作ったのですか？
	回答	人口増に合わせ、区画整理事業で道路や公園などの用地を土地所有の皆さんから提供を受けながら、街づくりを進めたものです。
6．その他		
1	ご質問	健康影響調査は将来にわたって影響が出ないとは言っていない。市民の健康を守ることを考えてほしい。
	回答	健康影響調査では土壌汚染との因果関係はないとの結論をいただいております。市の健康推進課でご相談に応じるなど、今後とも市民の健康を守っていきます。
2	ご質問	南公園に近接している民有地でも土壌汚染が心配です。汚染があるのであれば早くお知らせしてください。
	回答	市がこれまで調査した民有地のところは、土地所有者に結果をお知らせしております。
3	ご質問	企業の廃棄物の埋立は、市で検証したのでしょうか。
	回答	航空写真等をもとに市で検証を行っております。